

軽費老人ホームケアハウスかさま事業計画書

1、事業の種類

- 軽費老人ホーム (定員 50 名)

2、運営方針

- (1) 契約事項及び重要事項、事業内容について説明のうえ署名捺印をもって契約とし、
契約事項に基づく一元化されたサービスの提供
- (2) 生活支援施設としての生きがいづくり及び生活の質の向上
- (3) 介護保険制度下での介護サービス利用者への的確な助言及び援助
- (4) 感染症の発症予防、及び蔓延予防の為の必要な措置を講じ、安心ある生活を提供
- (5) 利用者が安全に生活を送る為の情報提供と、職員の事故防止のための教育の実施

3、今年度運営目標

令和3年度目標数（稼働率）

入居者延べ人数 18, 250名 (100%)

【重点目標】

感染症対策

～感染予防の意識をより高め、安心・安全で「信頼されるサービス」の提供を実践する～

日常生活の維持向上

～コロナ対策に留意しながら、各種教室・イベントを開催し、利用者の自立した生活
が継続できるよう A D L の維持向上に努める。～

4、各種会議

| 会議名 | 回数 | 招集 | 司会 | 参加職種 | 目的 |
|------------------------------------|-------------|-----|-----------|----------------------|---|
| 職員会議 (安全対策会議) (感染症対策 委員会) | 月1回 第3金曜 | 施設長 | 生活 相談員 | ケアハウスかさま全職員 | ・ケース検討 ・行事検討・勉強会 ・リスクマネジメント ・感染症対策会議・研修・訓練 |
| 厨房会議 | 月1回 第4火曜 | 施設長 | 栄養士 | 施設長 栄養士 主任調理員 調理員 | ・メニュー検討 ・調理業務、衛生について |

※毎月第2金曜日に入居者との懇談会を開催する。

5、事業別勉強会内容予定表

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|----|----------------------------|-----|--------------------------------------|
| 4月 | 感染症対策について（介護職員） | 10月 | インフルエンザについて（介護職員） |
| 5月 | 食中毒について（栄養士） | 11月 | ノロウィルス・コロナウイルスについて 講義・訓練の実施（介護職員） |
| 6月 | 権利擁護について（相談員） | 12月 | 気道異物除去（相談員） |
| 7月 | 高齢者の脱水と熱中症対策について (介護職員) | 1月 | 高齢者の交通事故予防について (介護職員) |
| 8月 | リスクマネジメントについて(相談員) | 2月 | 認知症について（相談員・介護職員） |
| 9月 | 災害避難時の対応について（相談員） | 3月 | 高齢者の転倒事故予防について（相談員） |

※毎月、新型コロナウイルス感染症対策の研修等を実施

6、年間行事予定

| 月 | 年 間 行 事 | 月 | 年 間 行 事 |
|----|------------------------------------|-----|-----------------------------------|
| 4月 | ・桜花見 　・ドライブ &外食 | 10月 | ・新葉まつり見物 　・菊祭り見物 ・あいあい農園サツマイモ堀 |
| 5月 | ・陶炎祭見物 　・佐白山ツツジ見物 ・あいあい農園たけのこ堀り | 11月 | ・紅葉狩り 　・芋煮会 ・3B 体操集い |
| 6月 | ・くるす保育所交流会 ・あいあい農園サツマイモ収穫 | 12月 | ・くるす保育所クリスマス交流会 ・あいあい農園餅つき |
| 7月 | ・かさまグリーンハウス花火見物 | 1月 | ・元旦祝賀会 ・初詣 |
| 8月 | ・夕涼み会 | 2月 | ・あいあい農園収穫祭 |
| 9月 | ・笠間小学校運動会 ・敬老祝賀会 | 3月 | ・観梅 |

【健康予防】

ラジオ体操（毎日） シルバーリハビリ体操

3B 体操 DVDリハビリ体操 健康相談

【その他の行事】

ドライブウォーキング ハーモニー 音楽療法

ピューティーライフ 自衛消防訓練

【社会貢献】

子ども食堂 認知症カフェ

【大掃除】

年5回 (5月・7月・9月・11月・1月)

【ボランティア】

尚生会ボランティア活動

居宅介護支援センターかさまグリーンハウス事業計画

1、事業の種類

- 居宅介護支援 職員 5 名（定員 170 名）
- 介護予防支援 （定員 5 名）

2、運営方針

- (1) 被保険者が要介護及び要支援状態、又は事業対象者となった場合において、利用者が可能な限り居宅において、利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。
- (2) 利用者の心身状態やその置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉のサービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって、利用者に提供される居宅サービス及び介護予防サービスが、特定の種類又は特定の居宅サービス事業所及び介護予防サービス事業所に不当に偏ることのないよう、公平中立に行う。
- (4) 事業の運営に当たっては、市町村、各サービス事業所、地域包括支援センター及び介護保険施設、医療機関との連携に努める。
- (5) 各サービス事業所が要介護者、要支援者及び事業対象者の支援について共通の目標を持ち、個々の役割分担を認識しながら、役割を果たせるよう「居宅サービス計画書」及び「介護予防サービス・支援計画書」を作成、実施する。
- (6) 全職員の交通事故防止意識の高揚を図り、制限内速度であっても、更に周囲環境に応じた安全運転を心掛ける。車両点検及び整備については、毎月実施し、事故が生じた際には、その原因を解明し再発防止に努める。車両点検及び整備については、毎月実施し、事故が生じた際には、その原因を解明し再発防止に努める。
- (7) 契約に基づくサービス提供にあたり、利用者や家族に契約内容を理解してもらうよう重要事項の説明を経て、契約事項や事業内容の特徴などを説明し、内容の理解と同意を得られた際には契約担当職員（説明者）と利用者または家族の署名・捺印をもって契約とし、双方で確認できるよう二部作成し一部ずつ保管する。
- (8) 「認知症相談窓口」を設置し、本人又は介護をしている家族等に対し、認知症に関する正確な情報提供や地域のネットワークにつないでいくことで、認知症に対する不安の軽減を図る。
- (9) 障害者や障害児を含めた利用計画作成のサービス支援ができるよう外部研修や勉強会に参加し、知識や援助技術の向上を図り、サービス提供が実施できるよう努める。また、介護支援専門員と障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携を促進するため、特定相談支援事業者との連携に務める。

3、今年度運営目標

令和3年度目標数

利用者延べ人員 1,680名

(居宅介護支援 1,680名、予防介護支援 60名)

【重点目標】

感染症対策

～感染予防の意識を高め、安心・安全で「信頼されるサービス」の提供を実践する～

4、各種会議

| 会議名 | 回 数 | 招 集 | 司 会 | 参加職種 | 目 的 |
|-----------|-----|-------|---------|-----------------------------------|--|
| サービス提供会議 | 週1回 | 管理者 | 介護支援専門員 | 施設長 管理者 介護支援専門員 (主任介護支援専門員) | ・現状分析と把握 ・ケース検討 ・勉強会 ・ケアプラン検証確認 |
| 法人居宅管理者会議 | 年1回 | 居宅管理者 | 管理者 | 居宅管理者 | ・各部署の連絡事項 ・事業進行状況報告 |

5、事業別勉強会内容予定表

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|----|---------------|-----|-------------|
| 4月 | 介護保険制度について | 10月 | 多職種連携について |
| 5月 | 認知症について | 11月 | 障害者福祉について |
| 6月 | ケアプランについて① | 12月 | 感染症について |
| 7月 | サービス担当者会議について | 1月 | 社会資源の活用について |
| 8月 | ケアプランについて② | 2月 | 医療連携について |
| 9月 | 支援経過記録について | 3月 | 内服薬について |

指定訪問介護事業所 介護センターかさま事業計画書

1、事業の種類

- 介護保険事業（訪問介護）
- 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問介護相当サービス）
- 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護）
- 介護保険対象外サービス（自費訪問介護サービス、福祉有償運送サービス）

2、運営方針

（1）介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業

- ・利用者の潜在能力を引き出し、現有能力を活用して、自立できるよう支援していく。
- ・利用者が地域から孤立することなく常に社会との接点を保ち、自己実現ができるよう援助する。
- ・寝たきり、褥瘡、認知レベルの低下などの二次的障害が起きないよう、介護予防の視点にたった援助に心掛ける。
- ・利用者が可能な限り自力で家事等の生活行為が行えるよう配慮するとともに、家族や地域住民による支え合いや、他の福祉サービス等の利用の可能性についても介護支援専門員等との連携の中で推進していく。

（2）障害者サービス

- ・「障害者総合支援法」の目的と基本理念のもと、障害のある利用者が居宅において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう援助する。
- ・当該利用者の身体状況やその置かれている環境に応じて、身体介護及び生活援助、或いは当該利用者が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護や、外出時における介護並びに生活等に関する相談及び助言等、全般にわたる援助を適切かつ効果的に行うものとする。

（3）介護保険対象外サービス

- ・介護保険対象外の「自費訪問介護サービス」についても、要介護者及び要支援者等それぞれの生活状況や家族の都合等に応じた要望に対し、きめ細やかにサービスを提供していく。
- ・「福祉有償運送サービス」は資格のある職員が安全運転を第一に心がけ、通院や買物、その他の外出等に対し、安心ある送迎の実現に心掛ける

3、今年度運営目標

令和3年度目標数（稼働率）

| | | |
|---------------|---------|---------|
| ① 訪問介護 | 利用者延べ人員 | 6, 840名 |
| ② 訪問介護相当サービス | 利用者延べ人員 | 1, 605名 |
| ③ 居宅介護・重度訪問介護 | 利用者延べ人員 | 141名 |

【重点目標】

感染予防の意識をより高め、安心・安全で「信頼されるサービス」の提供を実践する

【事業所目標】

疾病（感染症を含む）に伴うリスクを踏まえた介護の提供・予防的な支援により
生活の質（QOL）を維持する

4、各種会議

| 会議名 | 回数 | 招集 | 司会 | 参加職種 | 目的 |
|---|-----|-----|-----------|--|---|
| 職員会議 (安全対策会議) (感染対策委員会) (高齢者虐待防止委員会) | 月1回 | 管理者 | サービス提供責任者 | 管理者 サービス提供責任者 訪問介護員 登録訪問介護員 | <ul style="list-style-type: none">・ケース検討会・介護業務の申し合わせ・勉強会、職員の知識と技術の向上・リスクマネジメント、事故分析、防止策検討・問題ケースの検討・感染症対策の強化（指針の整備、研修、訓練の実施）・災害/感染症時の業務継続に向けた指針の整備、研修、訓練の実施 <p>※事業所別勉強会予定表参照</p> |
| 事業所別 オンライン会議 | 奇数月 | 本部 | 課長 | 事務局長 課長 本部主任 管理者 サービス提供責任者 | <ul style="list-style-type: none">・事業所間情報交換等 |

5、事業別勉強会内容予定表

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|----|--------------------|-----|-----------------|
| 4月 | 事業計画、介護報酬改定 | 10月 | 自立支援 |
| 5月 | 運転、通院等乗降介助 | 11月 | 感染症対策（シミュレーション） |
| 6月 | ICT の活用、電磁的記録による対応 | 12月 | リスクマネジメント |
| 7月 | 緊急時の対応 | 1月 | 認知症対応力向上 |
| 8月 | 高齢者の尊厳・虐待防止 | 2月 | 看取り期の対応 |
| 9月 | 災害対策（シミュレーション） | 3月 | 接遇 |

※この他、毎月感染症対策に関する勉強会（最新情報・研修等）の実施

認知症高齢者グループホームかさま事業計画書

1、事業の種類

- 認知症対応型共同生活介護・介護予防（定員 9 名）

2、運営方針

1. 認知症の進行を緩和し、安心して日常生活が送れるよう心身の状態を的確に把握し、さらに残された生活機能を見極め、入所者がそれぞれの役割を持って家庭的な日常生活が送れるようサービス提供に努める。重度化に伴いかかりつけ医（主治医）、協力病院の医師の指示のもと重度化の支援に取り組む。
2. 地域及び家族との連携を大切にし、地域の行事やかかわりを日常生活に取り入れるとともに、入所後も家族とのつながりが保たれるような行事や働きかけを積極的に行う。また、居宅介護支援事業所、医療機関や地域包括支援センターをはじめとした各機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
3. サービス提供時に生命又は身体を保護するうえで、特別緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入所者の行動を制限する行為を行わない。指針や事故防止対策を十分に説明し理解と協力を得る。

3、今年度運営目標

令和 2 年度目標数（稼働率）

①（介護予防）認知症対応型共同生活介護

入所者延べ人員 3220 名（98 %）

【重点目標】

「感染症対策」

～感染症予防の意識をより高め、安心・安全で「信頼されるサービス」の提供を実践する～

【共通目標】

「利用者の尊厳」

～認知症を理解し自立した生活が送れるように「サービスの質の向上」に努めた支援の提供をする～

4. 各種会議

| 会議名 | 回数 | 招集 | 司会 | 参加職種 | 目的 |
|-----------------------|-----|-----|-----|---|--|
| 職員会議 | 月1回 | 管理者 | 管理者 | 施設長、統括管理者、管理者、介護職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業進行管理確認 ・介護サービスの運営維持 ・認知症ケアの検討 ・行事検討 ・感染症対策委員会 ・身体拘束適正化等委員会 ・情報交換 ・勉強会（事業所別予定表） |
| サービス担当者会議 (安全対策会議) | 月1回 | 管理者 | 管理者 | 介護支援専門員 (管理者) 介護職員、看護師 (主治医) | <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・介護サービス計画 ・実施状況確認、評価、変更 (リスクマネジメント・事故防止策検討) |
| 運営推進会議 | 年6回 | 管理者 | 管理者 | 施設長、笠間市福祉課、有識者、石井地区区長、石井地区民生委員、居宅介護支援事業所、利用者、家族代表 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営状況報告 ・事業内容、活動状況報告 ・事故・ヒヤリハット報告 ・身体拘束等適正化のための委員会 ・連絡事項・意見交換 |
| 身体拘束廃止 に向けた会議 | 年2回 | 管理者 | 管理者 | 介護職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止に向けた取組み ・事例検討 |

5、事業別勉強会内容予定表

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|-------------------------|------------------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 4月 | 身体拘束・虐待防止について① 感染症対策 | 10月 | 医療面について②（感染症） 感染症対策 |
| 5月 | リスクマネジメントについて① 感染症対策 | 11月 | 身体拘束・虐待防止について② 感染症対策 |
| 6月 | 医療面について①（熱中症） 感染症対策 | 12月 | 高齢者の尊厳について② 感染症対策 |
| 7月 | 緊急時の対応について（救急法） 感染症対策（訓練） | 1月 | リスクマネジメントについて② 感染症対策（訓練） |
| 8月 | 高齢者の尊厳について① 感染症対策 | 2月 | 医療面について③（食中毒） 感染症対策 |
| 9月 | 認知症ケアについて 感染症対策 | 3月 | 事業計画の説明 感染症対策 |
| 月 | 年 間 行 事 | 月 | 年 間 行 事 |
| 4月 | 花見イベント | 10月 | 運動会・紅葉イベント |
| 5月 | つつじ見学イベント | 11月 | 笠間の菊祭り・避難訓練 |
| 6月 | 紫陽花見学イベント | 12月 | クリスマス会・忘年会 |
| 7月 | 七タイベント | 1月 | 元旦祝賀会 七草 |
| 8月 | 夏イベント | 2月 | 節分豆まきイベント |
| 9月 | 敬老祝賀会 | 3月 | 梅イベント・ひな祭り |
| 【その他の行事】 | | 【大掃除】 | |
| 誕生会 ・ 自衛消防訓練 ・ 買い物外出 | | 年2回 (6月 ・ 12月) | |
| クラブ活動(生け花、レク、音楽療法、カラオケ) | | 【ボランティア】 | |
| 家族会・運営推進会議 | | 尚生会ボランティア活動・インターーンシップ | |

6、年間行事予定

通所介護センターかさま事業計画書

1、事業の種類

- 地域密着型通所介護・日常生活総合支援事業 定員 18名

2、運営方針

- (1) 常に利用者の心身の状況を的確に把握し、相談援助等の生活相談、機能訓練、その他必要なサービスを利用者に提供する。
- (2) 利用者の要介護状態の軽減、認知症予防、進行予防には、専門性を十分に活かしその特性に応じたサービスの提供をする。
- (3) 重度の利用者に対しても、可能な限り自宅において日常生活を営むことが出来るようサービスの提供をし、社会的孤立感の解消と心身機能の維持、家族の身体的及び精神負担の軽減を図る。
- (4) 利用者の心身機能の維持向上等、介護予防を目的とした有効かつ必要な機能訓練や運動器の機能及び口腔機能の向上のためのサービスを提供する。
- (5) 安全対策会議を通じてリスクマネジメントを強化するとともに、関係事業所との連携を重点的に行い、安全で質の高いサービスを提供する。
- (6) 通所介護センターは、提供するサービスの質の評価を通所会議にて実施し、常に改善を図る努力をする。
- (7) 通所介護センターの利用者を確保するために、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等と連絡を密にとる。また、中、長期的利用中止者の方があった場合には利用者に期間限定で利用をして頂く等の努力を行う。
- (8) 事故を未然に防ぐため、安全対策会議にて検討し、事故防止に努める。また発生した事故に対し、報告書を作成し検討して再発防止に努める。
- (9) 感染予防のため職員及び利用者へのうがい・手指消毒を徹底する。感染症の流行の兆しが見られる場合には利用者及び家族へ注意を促し、蔓延防止のため感染者は利用中止とする。
- (10) 契約の際に利用者又は身元引受人（家族等）に対し、重要事項説明書（事業所の概要、職員の配置状況、サービスの種類と利用料金、苦情の受付等）や事故発生時の対応について懇切丁寧に説明を行い、通所サービスの開始について同意を得るものとする。

3、今年度運営目標

令和3年度目標数（稼働率）

地域密着型通所介護・日常生活総合支援事業

1日平均15名・・・利用者延べ人数3870名(83.3%)

【重点目標】

『感染症対策』

～感染予防の意識をより高め、安心・安全で「信頼されるサービス」の提供を実践する～

4、各種会議

| 会議名 | 回数 | 招集 | 司会 | 参加職種 | 目的 |
|---------------------|-----|-----|-----|--|---|
| スタッフ会議 | 月1回 | 管理者 | 管理者 | 管理者 生活相談員 介護職員 看護職員 | <ul style="list-style-type: none">・業務申し合わせ・行事検討・ケース検討・職員の知識と技術の向上・事業進行管理確認・感染症対策委員会・高齢者虐待防止委員会・勉強会 |
| 安全対策会議 | 随時 | 管理者 | 管理者 | 管理者 生活相談員 介護職員 看護職員 | <ul style="list-style-type: none">・事故防止対策の検討 |
| 運営推進会議 | 年2回 | 管理者 | 管理者 | 管理者 笠間市福祉課職員 石井地区区長 石井地区民生委員 居宅介護支援事業所職員 家族代表 | <ul style="list-style-type: none">・運営状況報告・事業内容、活動状況報告・事故報告・連絡事項、意見聴取 |
| 事業所別 オンライン 会議 | 奇数月 | 本部 | 課長 | 事務局長 課長 管理者 生活相談員 サービス提供責任者 本部主任 | <ul style="list-style-type: none">・事業所間情報交換など |

5、事業別勉強会内容予定表

| 月 | 内 容 | 月 | 内 容 |
|----|-------------------------------|-----|-----------------------------|
| 4月 | 介護保険制度について 感染症予防について | 10月 | 高齢者の尊厳について② 感染症予防について |
| 5月 | 高齢者の尊厳について① 感染症予防について | 11月 | リスクマネジメントについて② 感染症予防について |
| 6月 | リスクマネジメントについて① 感染症予防について | 12月 | 安全運転について 感染症予防について |
| 7月 | 熱中症、脱水症状について 感染症予防について（訓練） | 1月 | 認知症ケアについて② 感染症予防について（訓練） |
| 8月 | 緊急時対応について 感染症予防について | 2月 | リスクマネジメントについて③ 感染症予防について |
| 9月 | 認知症ケアについて① 感染症予防について | 3月 | 新年度事業計画について 感染症予防について |

6、年間行事予定

| 月 | 年 間 行 事 | 月 | 年 間 行 事 |
|--------------------|---------|-------------|---------|
| 4月 | 桜イベント | 10月 | 運動会 |
| 5月 | つつじイベント | 11月 | 菊イベント |
| 6月 | 紫陽花イベント | 12月 | クリスマス会 |
| 7月 | 七タイベント | 1月 | お正月イベント |
| 8月 | 夏祭り | 2月 | 節分 |
| 9月 | 敬老祝賀会 | 3月 | ひな祭り |
| 【その他の行事】 | | 【大掃除】 | |
| 誕生会 ・ 自衛消防訓練 | | 年1回 (12月) | |
| ハーモニカボランティア、シルバー体操 | | 【ボランティア】 | |
| フラワーアレンジ、手作りおやつ | | 尚生会ボランティア活動 | |